

令和6年度第1回向日市総合教育会議 会議録

日 時：令和7年3月14日（金）

午後3時から

場 所：永守重信市民会館第2会議室

出席者：安田市長、山本教育長、松本教育長職務代理者、流石教育委員、中野教育委員、畠山教育委員

事務局：水上教育部長、野田ふるさと創生推進部長、長谷川教育部副部長兼生涯学習課長、
松石ふるさと創生推進部副部長兼企画広報課長、浦元教育部主席課長兼文教課長、
紺野学校教育課長、上西学校教育課担当課長、芦田生涯学習課担当課長、
八木教育総務課副課長兼係長、河村文教課主任

傍聴者：なし

市長：

本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局：

おられません。

市長：

今日は朝から卒業式ということで、出席いただいた委員の皆様、ありがとうございました。

また、引き続き総合教育会議に来ていただきましてありがとうございます。

今日は教育大綱ということで、本市には大きな計画としてふるさと向日市創生計画というのがあります。そこで教育についても随分とたくさん書かれているのですが、この計画と整合性を持った教育大綱を策定するということですので、皆さんよくご審議いただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは議題に入らせていただきたいと思います。

議題、教育大綱の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

向日市教育大綱について、ご説明申し上げます。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が協議を行い、市として本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定することとされております。

一方、教育委員会におきましては、教育基本法第17条第2項に規定されている地方公共団体の努力義務となっております「教育振興基本計画」につきまして、「ふるさと向日市創生計画」の中に施策を盛り込み、本市の教育振興基本計画として、位置付けているところであります。

それではお手元の向日市教育大綱の1頁をご覧ください。

教育大綱の意義及び趣旨は、この頁に記載のとおりであります。

社会や経済の先行きに対する不確実性が高まっているなか、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要であり、新しいものを創り出す力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められ、こうした変化に教育も対応していくことが必要となってきております。

こうした状況のなか、本市においては、「向日市教育大綱」を踏まえ、教育委員会と市長部局が一体となって、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指すため、本大綱を改定するものであります。

次に2頁をご覧ください。

計画期間は、第3次ふるさと向日市創生計画と同じ、令和7年度から令和11年度の5か年となります。

次に、教育大綱の施策の体系につきましては、施策分野は学校教育の充実他4分野であり、施策は合計11施策と、これまでの大綱と同じであります。

それでは資料の新旧対照表を用いて、案について、ご説明申し上げます。

お手元の新旧対照表をご覧ください。

改定にあたりましては、第2期京都府教育振興プラン、京都府の学校教育の重点及び本市を取り巻く情勢により見直しを行っております。

右側が現在の教育大綱で、左側が改定案であります。

まず、＜施策分野1＞学校教育の充実ですが、「施策2」において不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実について、京都府の不登校児童生徒支援システム構築事業を活用し、令和5年度から取り組んでおります「教育支援センターを中心とした」という文言を加えております。

次に、「施策3」において、京都府の学校教育の重点の目指す方向性に合わせて、スポーツごころを育む教育の推進、健康的な生活習慣を確立する教育の推進、スポーツの機会の充実に改定しております。

次に、「施策4」、令和7年度の主要事業として取り組んでおります、第2向陽小学校の改修などを記載しております。

次に、＜施策分野2＞生涯学習の推進ですが、令和7年度の主要事業として取り組んでおります、寺戸公民館の整備を記載しております。

次に、＜施策分野3＞生涯スポーツの振興ですが、2028年度完成予定とされている京都アリーナ（仮称）を活用したスポーツ活動の促進の検討を記載しております。

また、昨年夏に向日市民温水プールあり方検討委員会でその整備の方向性がまとめられた温水プールの再整備を記載しております。

次に、＜施策分野5＞歴史あふれるまちづくりの推進ですが、本市の豊かな文化財を身近に感じられる施策の推進及び史跡物集女城跡の整備について記載しております。

以上、向日市教育大綱（案）の説明とさせていただきます。

事務局：

大綱案について2点、事務局から追加させていただきます。

1点目は、資料の4ページ中、「施策3 健やかな身体の育成」に記載のある「スポーツどころ」について、一般的な言葉として使われておりませんので、『「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心の有り様の総称』という注釈を入れたいと考えております。

続きまして2点目ですが、8ページに記載の「施策分野5 歴史あふれるまちづくりの推進」の取組において「物集女城跡の整備」とありますが、正式名称は「国指定史跡物集女城跡の整備」となりますので「国指定史跡」を追加させていただきたいと思います。以上でございます。

市長：

ただいま、事務局から「教育大綱の策定について」の説明がありましたが、ご質問やご意見等はございますか。

委員：

感想的なことですが、4ページのスポーツのところ、健やかな身体の育成のところ、改定によって学校・家庭・地域が一体となってという文言が入りましたが、体づくりは家庭も非常に大事で、そこがかなり重要な役割になっていると思いますので、それが市の方針として明記されたのはすごくよかったかなと思います。

委員：

「スポーツどころ」という言葉がすごく個人的に気に入ってしまっていて、スポーツをやりたい、と言われると私はスポーツが苦手で、かえって尻込みしてしまうのですが、「スポーツどころ」と言われると、「スポーツどころ」はあるなと自分でも思います。

スポーツをすることで体が元気になってそれはすごく人間にとっていいことだと思いますし、それがそのスポーツを推進して発展することによって、また京都アリーナでのスポーツ活動のことに繋がっていくといいなと思いました。

それでとても気になって「音楽どころ」という言葉がないだろうかと調べてみると、「うたどころ」というのはあるのですが、「音楽どころ」というのはないみたいで、「音楽どころ」も育つというような文化を表す言葉がほしいなと個人的に思っております。

市長：

スポーツはやる人も楽しいし感動するし、見ている人も感動するし、いろんな側面があります。また音楽部門については機会を見て国にそういう「こころ」をつくるようお願いしてはどうかと思います。

教育長：

趣旨としてはあると思うんですが、なかなか言葉としては使用されない。

「スポーツごころ」も昔から言葉としてあったわけではなく、そういう気持ちが、見て感動する、見て、やるぞという気持ちを出す、新しい言葉だと思います。

委員：

「うたごころ」はあるのですが、「うたごころ」は意味が違うんですね。

「うたごころ」がある、ない、というのはちょっと意味が違うなと思って、やっぱり「音楽ごころ」がいいと思います。

市長：

どちらかというと、スポーツの方が生活から離れていっているからだと思うんです。みんながスポーツをしているわけでもない。

音楽は、生まれた時から死ぬまで、みんななんとなく音楽を聴いたり、歌ったりしますが、スポーツは離れてしまう人もいますね。

委員：

私も全体的にまとまっていると思いますが、ちょっと「スポーツごころ」のことを質問しようと思って、この言葉自体は国や京都府かどこかで定義されているのでしょうか？

自分の中にはない言葉だったので、あんまりぴんとこなかったものですから、その辺、今回この言葉を入れるということに関してもう少し説明をいただけるとありがたいです。

事務局：

「スポーツごころ」について説明します。もともとは、平成24年3月の京都府スポーツ推進審議会の提言の中に「スポーツごころ」の気づきとその醸成について、というようなところから始まっております。

今現在は、京都府教育振興計画とか、京都府スポーツ推進計画の中で、「スポーツごころ」の醸成が記されている状況です。

委員：

先程ご説明いただいた定義みたいなのが注記されているということですね。

平成24年というと、だいぶ経ちますね。私は知らなかったものですから、この言葉を入れて注記を入れたところで市民の方にどれくらい訴えかける力があるのかな、というところが少し気になったのですがその辺はどうでしょうか。

教育長：

今説明があったように、平成24年3月に京都府スポーツ推進審議会がこの言葉を使いだしていまし

て、京都府では随所随所で使っているのですが、なかなか浸透していないのは事実です。しかし、中身の考え方としては、他の委員がおっしゃるように面白いので、今回の大綱もそうですが注釈を入れながらどんどん使っていって浸透していけばいいと思っています。

市長：

スポーツをやれやれと言うと、ガツガツやれみたいに聞こえてしまう。しかし、ある意味スポーツって健康を維持するために自分の動ける範囲で体を動かすこともスポーツだと思うのですが、一般的にスポーツというそういうイメージがないですね。

だから生涯スポーツとか、いろいろと言い方を変えながら、散歩することも含めて体を動かすことを広めていこうということになっていると思うのですが、それを含めて「こころ」というのを付けることでスポーツという言葉の広さを表しているのだと思います。

ただそれが今、委員がおっしゃるとおり広まってないし、みんなが意味を知らないという状況なら、市としても広めていく必要があると思います。

委員：

ここにご提示いただいている教育大綱については、大きな言葉でうまくまとまっていると思います。

これがどのように活用されていくのかということも踏まえまして、二つお伝えしたいと思います。

一つは先程の物集女城跡の整備のお話がありましたが、子ども達が学ぶ中で日本にとっても非常に重要なものなので、これを教育という形で特徴的な学びというのをこれからどのようにしていったらいいのかなと思いました。

それからもう一つは小中学校の先生も働き方の改革がよく言われているのですが、一つここにコミュニティスクールのことがあります。

地域の人材、地域で非常に優秀な力を持っていらっしゃる方を活用することによって、学校の先生だけではなく、地域の方からも子ども達に伝えていただくことでより広まるかなと思います。この中では推進ということが掲げられていますので、その辺もこれから頑張って取り組んでいったほうがいいかと思います。

それこそパソコンも含めてですね、先生方はいろんな工夫をされているとお聞きしますけれども、仕事の内容は厳しいと思うのでいい方法があれば地域も活用しながら、と思います。

市長：

物集女城跡は、京都府内で初めて中世城館跡で指定されましたので非常に貴重なものだと思います。

今後、整備を進めていきますが、じゃあそれを教育の中でどうやって取り込んでいくかというのが非常に大きな課題だと思います。

せっかくの機会ですので中世城館の成り立ちから含めて、あまりそこは勉強しないと思うので、城跡というところすぐ姫路城みたいなものばかりを思い浮かべますが、それとはまた趣が違って、地域の城がどんなものだったのか、できた由縁なども含めて、しっかりと教育で取り組んでほしいなと思います。

次に、教員の働き方改革ですが、振り返ると市役所職員の働き方改革も人材不足でなかなか難しい状況です。

役所も人材不足ですし、教員も人材不足で、採用試験を受ける人がどんどん少なくなっているし、仕事の内容をみていると純粋に厳しいです。

子どもが好きで子どもに教えることが好きで、子どもを育てることが好きで、ということで仕事をされていると思うのですが、なかなかそれだけでやれなくなっているとも私も思っています。

一方で地域の人のお話ですが、これも今、なかなか仕事をやめられなくて、ずっと仕事をされていて町内会なども担い手がなくて厳しい状況でして、そんな中で地域の人材を活用するというのもなかなか学校のほうでは厳しい。特に向日市は、例えばクラブ活動を学校から外に出そうと思っても担っていただける方が実はいないのです。考え方としてはものすごくすばらしいのですが、じゃあ一方でそれをやってくださる方が見つかるかというとな非常に難しくてどうしたらいいのかと、やっぱり世の中が全然変わってきていて、65歳くらいの方はみんな仕事をされています。そんな中でなかなか市役所の委員などもしてもらえない、そういう厳しさは感じていますけれども、委員がおっしゃられたことはもっともなことなのでこれから頑張ってやっていきたいなと思います。

委員：

今の市長のお話を伺って2点あります。まさに教職員の人材確保という点で、働き方改革の推進はどこでもやっているんで、より一層くらいの文言をいれるとかで、本気でやる気なんだというのが分かるようにしてはどうかと言う点が一つ。

それと、前回お話しにあった留守家庭児童会のことは、周りの親御さんからもよく話にでてくるので、高学年に関してもう一度ケアするとか、場所もそうなんです、人材の点が一番大変だということではあります、その辺、今回の大綱のどこかに取り入れるということについてはどうかと思いました。

市長：

前段の働き方の話ですが、私たちにとって非常にもどかしいところがありまして、それは、教員は京都府で採用されていて、本来、子ども達のためには教員をたくさん採用して、学校にたくさん配置してということになるのですが、実際はそうはなっていないということです。向日市としても大本は京都府なので、できる範囲のことは行っていますが、財源が伴うことなので苦労しているのが実状です。

後段の話ですが、教育大綱という話からすると留守家庭児童会のことは、ちょっと話が離れてしましますが、来年度から5・6年生の居場所ということで、いろんなところを開放して、学習拠点にするということを考えています。

色々とニーズは把握していて物理的にできないことはありますが、そこをどう解消していくかということが非常に大切なことだと私は思っております。

委員：

市長にお伝えしたいことがありまして、あちこちの小学校、中学校に行くことがありますが、向日市ほどきれいなトイレはないんです。本当にすごくきれいだと思います。

実は、お手洗いが汚れていたり、設備が整っていない所は、児童の態度やマナーが良くない傾向があり、コンサートを聴く態度とかも落ち着きがない傾向が見られるんです。だからこれは向日市の誇れるところなのでずっとお伝えしようと思っていました。

市長：

実は、私が向日市長になった時に、全公共施設を周りました。そこで小学校のトイレがこれではいけないと思って、就任してすぐに改修を始めたんです。

私が子どもの頃、初めて小学校に入った時、トイレが水洗でびっくりしました。家は水洗トイレではなかったのです。私たちの子どものころは、学校の方が施設がよかったんです。

それが年を経るごとに、家の方の施設がどんどんと良くなって行って、学校の方は古くなってきました。そんな中で子ども達が学校で勉強するには、ある程度のことはしてあげなければと思ってやり始めたんです。今は自宅並みというのは難しいんですけども、せめて気持ちのいいトイレにと思い改修しました。

委員：

市長がおっしゃったように、向日市は子どもたちのためにいろんなことをやっておられて、私の記憶では例えば給食のことですが、予算的な配慮もされたときに「これは保護者の方にかかってくるんですか。」と聞いたら「いや、大丈夫です。」とおっしゃったんですね。でも、たぶん給食をいただいている親御さんは、向日市がそれだけいろいろな努力をして工面してやっているとは思っていないので、市としてもアピールすることが必要かなと。

これだけ大変な中でこれだけ考えてプラスアルファの負担がないようにするという施策は、すごく大切なと思います。

給食のことだけでなく、他のこともそうですけど、他市との比較で違うこととか優れていること、トイレのことなど何でもいいと思うので、何かの拍子にアピールする努力をされていくと、向日市っていいなって一層思われるかなと思いながらお聞きしました。

市長：

中学校給食を実現するのは本当に大変でした。本当に短い期間で中学校給食を実現して、その時はだいぶ喜んでもらいました。

でも今は普通になってしまっていて、いいことなんですけど、近隣にも中学校給食がないところもあるということをちょっと分かっておいてもらったら、ありがたいですね。

委員：

これまでもお話しいただいていたことなんですけど、向日市って生活環境がよくて、どこでも住みやすい土地なんで、生活環境と教育環境が素晴らしいということを知ってもらえば、そこで育った子どもがまた向日市に住んでくれるようになるのかなと思います。

そういう先の先までを見据えて、心に残るような施策というのが必要かなと思いますし、そういう大きな枠というのは、教育大綱の前文にも載っていますのでそういう気持ちが必要なかなと感じます。

市長：

向日市に引っ越してきて、子育てだけして出ていく親御さんよりも、その時に住んでいた子どもさんの方が割と良い思い出があって、懐かしいという人が多いというのはよく聞きますので、向日市に住んで市外に出て行ったけど、子どもは帰ってくるみたいにしていきたいなと思います。

委員：

割と同年代の親御さんも地元の方が結構多いなあという印象です。

市長：

向日市の学校を出た人は向日市に住みたがる人が多いですね。それはいい傾向だと思います。そのサイクルがようやく整ってきたのではないかと思います。

委員：

女性で向日市に残っている方が結構多いような印象を持っていますので、それは素晴らしいことだと思っています。

教育長：

さっきもお話があったように、一度出て行って帰ってくるということですが、人生のどこかの時点で出て行ってもいいと思うんですよ。向日市で育ってふるさとをしっかりと持った中で、世界へ出て行って、そうしたらきっとまた向日市の良さが分かると思うんです。それを分かった人が、また帰ってきてくれていると思います。そういうサイクルができかけていると思うので、一旦は出て行って大きくなって帰ってきてもらう。そのためには、向日市の良さをしっかりと覚えてもらっておく必要があると思います。

市長：

確かに出なければ分からないことはありますね。私も、名古屋で暮らした4年間で人生の中で大きな勉強になりました。難しいかもしれないけど関西圏から出たほうがいいですね。そしたら分かりますね。

教育長：

小中学校の時に、向日市の郷土のことをしっかりと種をまいておいて、すぐに芽は出ないと思います。その中で、外に出たり、世界に出て色々な経験をする中で、向日市の時にまいた種がどこかで芽が出る、そういう教育をしていくといいと思います。

市長：

他にありませんか。

委員：

1点だけ、ちょっとずれるかもしれませんが、スポーツ振興に関して、私は野球が好きで、子どもにもさせようと小さい頃からキャッチボールをしようと思っていたのですが、キャッチボールをする場所がないんですよ。よく道具のことは言われるんですけど、それ以前の問題で、そもそもボールを投げたりする場所がないんですよ、それでスポーツから遠ざかってしまう。部活の問題とかも含めて、学校とかでもすごくやりたいっていう人が京都市内とかに行行ってやるっていう、限られた人だけがやるっていう風にどんどんなっているように思います。

本格的じゃなくても、もう少し自由に子どもたちがスポーツできるような環境があるといいなと思って、向日市はもう少しあるかなと思っていたんですけど、とても殺伐として、看板とかもあって、看板には「危険なボール遊びは禁止」とあるんですよ。幼稚園児とゴムボールを投げてても、警察官が来るんです。警察官も悪気はなくて、通報されるから来る。周りの家の人が通報するらしいんですよ。どこが危険なのかわからないが、場所の問題とかすごくあると思うんですが、すごくスポーツの振興とかに関わっている深刻な問題なんじゃないかなと思うんですけど。その辺はどうでしょうか。

市長：

まさにそうなんです。私が子どものころは、田んぼでやっていましたけど、今は田んぼでやると注意されるのでできないんですが、それはかなり深刻な問題で、ボール遊びをしたら周りから注意されるんですよ。そしたらどこか都会の公園に行って、金網で囲った公園の一部でボール遊びをする、本来であるとそういう公園を向日市にも作りたくてずっと場所を探しているのですがなかなか見つからないのです。

今は結局学校しかキャッチボールできる場所がなく、でも学校に行ってもみんなやって、他の人が借りていたりということでやっぱり場所がないということだと思うんですね。そこはずっとずっと考えて、場所を探し続けています。

委員：

引き続きよろしくお願いします。

市長：

他にないようですので、このあたりまでとさせていただきたいと思います。

委員の皆様にはいろいろご意見をいただき、ありがとうございました。

今後におきましても、本日いただいた様々なご意見を参考にさせていただき、教育委員会とも連携を図り十分に議論をして、安心・安全な教育環境の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましては、今後も引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

これで、令和6年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。